破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５５４号
福岡市中央区平和５丁目16番33号
破産者　川内　　晃
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０号
鹿児島県南九州市頴娃町別府6890番地２、破産手続開始決定時の住所福岡県糟屋郡久山町大字久原465番地２　ラフィーネメゾン上久原Ｆ103
破産者　新平　正人
1　決定年月日　平成29年６月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２７１号
沖縄県浦添市勢理客１丁目14番13―402号　プロスペクトマンション
破産者　山崎　健司
1　決定年月日　平成29年６月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第９２９号
札幌市北区あいの里３条１丁目12番10号
破産者　北川　雅彦
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５７号
茨城県龍ケ崎市佐貫１丁目３番地14　ドエル佐貫203号、前住所茨城県龍ケ崎市佐貫３丁目２番地10　ハイツセゾン203号室
破産者　田中真奈美
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第５２５号
埼玉県春日部市増富413番地１　春日部ハイデンス２―406
破産者　関根　憲一
1　決定年月日　平成29年６月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１９９号
秋田市八橋イサノ１丁目17番28号　グランモア富樫201
破産者　門脇　朋子
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５６５号
横浜市中区本牧原５番１―208号
破産者　榎本　正男
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６３０号
横浜市磯子区洋光台３丁目13番７―709号
破産者　小林　愛子
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
岐阜県大垣市三本木４―32　第１コーポさち105、住民票上の住所岐阜県瑞穂市大月379番地２
破産者　北村　　馨
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
和歌山県田辺市上の山２丁目13番７―301号、前住所和歌山県田辺市明洋３丁目18番６号
破産者　釣本　眞次
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８年（フ）第２９号
和歌山県田辺市上の山２丁目13番７―301号、前住所和歌山県田辺市明洋３丁目18番６号
破産者　釣本　依子
1　決定年月日　平成29年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第５７４号
大阪市住吉区苅田６丁目18番８―804号
破産者　山本　浩子
1　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
2　一般調査期日　平成29年８月31日午後２時
平成29年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０号
和歌山県東牟婁郡串本町潮岬1412番地の１
破産者　竹田　幸史
1　破産債権の届出期間　平成29年７月14日まで
2　一般調査期日　平成29年８月８日午前11時
平成29年６月13日
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第４１９８号
大阪府寝屋川市春日町19番22号
破産者　稲村　信哉
1　破産債権の届出期間　平成29年７月21日まで
2　一般調査期日　平成29年９月28日午後２時
平成29年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９１１号
岡山県赤磐市桜が丘東３―３―661、開始決定時大阪府高槻市上牧町２丁目18番11号
破産者　松田　正男
1　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
2　一般調査期日　平成29年８月31日午後２時
平成29年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６４１号
大阪府八尾市相生町４丁目３番３―７Ａ号、開始決定時大阪市平野区長吉長原西２丁目12番30号
破産者　山岡　康人
1　破産債権の届出期間　平成29年７月28日まで
2　一般調査期日　平成29年９月25日午後２時
平成29年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２６年（フ）第５３８７号
大阪府東大阪市鴻池町２丁目４番３号、開始決定時大阪府東大阪市新喜多１丁目４番２号
破産者　山形　要三
1　期日　平成29年７月26日午後４時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部